

- 国営かんがい排水事業「請戸川地区」の大柿ダム等が地震により被災したことから、二次災害の防止や避難指示解除準備区域等の営農再開を図るため、26年度から国直轄で災害復旧工事に着手。
- 帰還困難区域にある大柿ダムについては、復旧・復興の加速化のため、作業の効率化・工期短縮等の観点から、復旧工事とダム工事範囲の除染を一体的に実施。

これまでの経緯

○ 環境省による先行除染

- ダムの被災状況調査のため、環境省によりダム管理棟及び周辺の除染を平成24年10月に実施。

○ 災害復旧計画策定

- 農林水産省は、大柿ダム天端の亀裂の試掘調査等を実施し、平成25年度に復旧計画を策定。

一体的施工の主な取組状況

- 帰還困難区域にある大柿ダムについては、復旧・復興の加速化のため、作業の効率化・工期短縮等の観点から、復旧工事とダム工事範囲の除染の一体的施工を実施することで農林水産省と環境省が合意。
- 平成26年4月に、東北農政局が環境省から大柿ダム復旧工事範囲の除染の支出委任を受け、一体的施工を開始。
- 仮設ヤードの一部については、除染と整備を実施済み。大柿ダム堤体等については、10月以降に復旧工事とダム工事範囲の除染を一体的に施工予定。

一体的施工について

